

●香川県告示第20号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和8年1月30日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指定番号 西土指道 第5号
- 2 指定年月日 令和8年1月21日
- 3 指定道路の位置 三豊市高瀬町比地字長嶺375番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.12メートル
延長 43.62メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。